

平成30年3月定例会

# 公立岩瀬病院企業団議会会議録

公立岩瀬病院企業団

平成30年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成30年3月29日（木曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）
- 第4 議案第2号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算

---

出席議員（10名）

1番 小山克彦	2番 安藤 聡	3番 佐藤栄久男	4番 横田洋子
5番 菊地 洋	6番 本田勝善	7番 小林徳清	8番 荒井裕子
9番 渡邊達雄	10番 関根保良		

---

遅参通告議員

なし

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	松田広信
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明

---

午後2時 開会

○議長（関根保良君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より平成30年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員、遅参通告議員はありません。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、9番 渡邊達雄議員、1番 小山克彦議員、2番 安藤聡議員を指名いたします。

この際、日程第3、議案第1号、日程第6、議案第4号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、平成30年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されました

ところ、議員の皆様方には、年度末の何かとご多用のところご参集をいただき、誠にありがとうございます。

また、本年度賜りましたご指導、ご支援に厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今一括議題となりました平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算など、議案4件につきまして、ご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、病院事業の概要についてご報告申し上げます。

昨年4月から本格稼働いたしました、産科婦人科、周産期診療につきましては、2月末の時点で500件の分娩数となり、初年度として当初計画しておりました数を超える実績で推移しております。

構成市町村及び石川郡町村において、福島県立医科大学へ開設いただいております、寄附講座『周産期・小児地域医療支援講座』からの支援もいただきながら、さらに体制の充実を図り、地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境を守るため、当院の役割を果たして参りたいと思います。

次に、常勤医師体制についてであります。

整形外科常勤医師1名が福島県立医科大学講座医局の異動により退職し、その後任として交替勤務となる準常勤医師2名が着任することとなります。

併せて、外科医師1名、小児科医師1名がそれぞれ医局異動により交代となり、4月からは常勤医師数に換算して26名体制となります。

加えて、4月から新たな臨床研修医3名が研修を開始する予定となっておりますので、初期研修医6名を加えた新年度の常勤医師体制は32名の体制となります。

なお、臨床研修医1名につきましては、2ヶ年間の臨床研修期間のうち1年度目を当院で、2年度目を福島県立医科大学で研修する『たすきがけ研修』となっており、福島県立医科大学との密接な連携により研修を進めることとしております。

引き続き常勤医師の招聘につきましては、福島県立医科大学への派遣要請と併せて、県外の大学病院などにも働きかけるなど、積極的に招聘活動を続けて参ります。

次に、昨年7月に発生しました産科婦人科診療棟（南棟）における漏水事故に

関して施工業者に対し現場の復旧に加え、必要な賠償を求めていましたが、今日までに当院の求めに応じた額（758万円余り）で、話し合いを了していますのでご報告いたします。

次に、事務長人事についてであります。

現、松田事務長については、平成27年4月より条例に基づく任期付職員として病院運営の改革・改善などにご尽力いただきましたが、3年の任期が満了となり今月末をもって退職となります。

なお、後任につきましては、院内からの内部登用で塩田参事兼総務課長を充てることとしております。

次に、4ヶ年計画で推進しております「新公立岩瀬病院改革プラン」の初年度となる平成29年度の病院事業についてご報告申し上げます。

入院患者数が2月末で、7万2,084人となり、対前年度比7,380人の増となっています。病床稼働率は直近2月の実績で82%となりました。

また、外来患者についても、2月末で、8万1,781人となり、対前年度比1万3,595人の増となり、産科婦人科の開設に伴う患者数の増加と併せて、既存の診療科においても各科合計では入院、外来ともに患者数が前年を上回って推移しています。

新年度においては、これまでに一連の施設整備に区切りがついたことから、医師、医療技術職員、助産師、看護師等が有機的に連携するチーム医療を更に徹底するなど、診療体制の一層の強化に努めながら、良質な医療の提供に努め、経営基盤の強化を図って参ります。

提案しております平成30年度予算（案）につきましては、県が推進する地域医療構想や、4月からの診療報酬改定を踏まえ、地域包括ケアシステムや地域医療連携推進法人制度の活用に向けた取り組みなど2年目となる「新公立岩瀬病院改革プラン」の着実な推進を念頭に予算編成作業を進めて参ったところであります。

病院事業収支のうち収入に係る積算基礎となる入院患者数を8万5,775人（病床稼働率84.2%、1日当たり235人）、外来患者数は9万2,720人（1日当たり380人）と見込み、診療単価等を勘案し、総額67億2千176万円余とするものであります。

南棟を含む279床の全病床を有効に活用するなど、目標管理に努めてまいります。この額は前年度当初比では約10.1%、6億1,489万円余の増となります。

また、支出につきましては、質の高い医療提供に資する人員の配置や、これまでの施設整備や医療機器の導入による企業債元利償還金、減価償却費、さらには、消費税負担など所要の経費を計上しておりますが、医療資源の効率的な活用を図るなかで、最大限の医療活動を提供していくとともに、引きつづき経費削減にも努めることとしており、収入及び支出見積額を同額とする収支均衡の予算（案）としたところです。

引き続き病床稼働率向上の実績や、複雑性の高い専門領域の診療の強化など、病院の現状を踏まえ、さらには「新公立岩瀬病院改革プラン」に基づき、職員全体で病院運営の改善・改革に取り組みながら、将来を見据えた病院経営の安定化を目指して参ります。

今定例会には、ただ今申し上げました「平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」を含め、計4件の議案を提案しております。詳細につきましては、このあと事務長からご説明を申し上げますので慎重にご審議のうえ、すみやかな議決を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。宜しく願いいたします。

○議長（関根保良君）

事務長

○事務長（松田広信君）

それでは、本議会に提案いたしております議案4件につきまして提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号でございますが、これは当初予定していなかった県の補助金の交付が決定したことから、予算の補正をお願いするものです。

当院は、福島県の県民健康調査甲状腺検査の指定病院であり、福島県立医科大学と協定を交わし、甲状腺検査1次医療機関になっております。

この検査に必要な超音波診断装置の導入に際し、福島県甲状腺超音波検査機器整備事業補助金6百万円の交付が決定したことから、平成29年度当初予算第4条及び第8条の関連部分をお手許の議案書記載のとおり補正するものです。

当初予算第4条は、資本的収入及び支出についての規定ですが、このうち収入について、その一項目である補助金を当初のゼロ円から6百万円に補正し、この補助金増加分を企業債の当初額1億円から減額して企業債9千4百万円とするものです。

また、当初予算第8条は、国・県・構成市町村からの各種補助金についての規定ですが、県よりの今回の補助金6百万円の交付に伴い、第4号に定める補助金の当初額7百424千円をこの分だけ増加させ、補助金1千3百424千円とするものです。

次に、議案第2号について、説明いたします。

企業長の給料月額につきましては、平成21年度以降、毎年度10%減額する措置を実施しておりますが、平成30年度についても、前年度に引き続き実施するため、「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例」を改正するものです。その詳細は、お手許の新旧対照表にお示しするとおりです。

続きまして議案第3号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。お手許の資料をご覧ください。

使用料・手数料条例の別表において保険診療の対象にならないものなどの料金を具体的に定めておりますが、その別表中第6項の(3)から(6)までと、第7項の(10)を新旧対照表にお示するとおりに改めさせていただくものです。

まず、第6項の改正ですが、アミノインデックス検査は、血液中のアミノ酸濃度測定により、現在及び将来の様々な疾患のリスクを一度の採血で検査できるもので、これまで各種癌についての検診として実施しております。

今回、同じ1回の採血で糖尿病についての検査も同時に実施できるようになったことから、糖尿病リスク検査を加えた料金体系に改定させていただくものです。なお、糖尿病リスク検査は、4年以内に糖尿病を発症するリスクを数値化して評価するものです。

次に第7項の改正ですが、これは避妊具の種類追加とその挿入料を定めさせていただくものです。

これまでは、避妊の確実性を重視し、比較的単価の高いミレーナ1種のみを採用おりましたが、金額が高いため辞退する患者さんもいらっしゃるどころから、単価の安いFD-1も選択できるようにし、意図せぬ妊娠・墮胎のケースを減ら

そうとするものです。

F D - 1 の料金は 2 1, 6 0 0 円と、今回これを追加する趣旨を踏まえ、他の医療機関に比べても安価な水準になっております。

最後の議案第 4 号は、地方公営企業法第 2 4 条第 2 項の規定に基づき、平成 3 0 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算について、本議会のご承認を得るためのものです。お手許の予算書及び説明資料に基づき、平成 3 0 年度予算について説明させていただきます。

予算書 1 ページの第 1 条総則をご覧ください。平成 3 0 年度予算を編成するに当たっての考え方を示させていただいております。

平成 3 0 年度は、第 1 条にお示しするとおり 3 つの重点事業を掲げ、これに対応できるように予算を編成いたしました。

まず、県が推進する地域医療構想を踏まえて策定され、4 ヶ年計画で昨年度始動した『新公立岩瀬病院改革プラン』の 2 年目として、同プランに掲げる重点取り組み事項を前年度に引き続き実践し経営改善を着実に進めていくこと、2 つ目として、7 5 歳以上の後期高齢者が急増し、医療・介護ニーズが増大する 2 0 2 5 年やそれ以降に待ち受ける人口の変化を見据えて、入院医療の報酬体系が抜本的に見直され、在宅医療・介護への移行を促進する内容となった平成 3 0 年度診療報酬改定への対応、3 つ目として、地域が進める地域包括ケアシステムにおいて、地域における医療連携、医療・介護連携等の取り組みを強化することで地域の中核病院としての役割を果たしていくこと、以上 3 点を重点事業に掲げ、この方針の下で予算を編成いたしました。

それでは、予算書第 2 条、第 3 条から説明させていただきます。第 2 条、第 3 条につきましては、平成 2 9 年度予算との対比表を別途用意させていただきましたので、こちらをご覧ください。

まず、第 2 条には、平成 3 0 年度の業務の予定量をお示しさせていただいております。

業務の基本であります患者数と診療単価の水準については、平成 3 0 年度予算においては、平成 2 9 年度実績が新設の産科婦人科も含めて、全体として堅調な内容であったことから、比較表でお示ししてありますように、患者数、診療単価とも、平成 2 9 年度予算に対して 2 % から 4 % 台の伸びを見込ませていただきま



した。

入院患者数は4.4%増で1日当たり235人、外来患者数は3.7%増で1日当たり380人を見込んでおります。また、診療単価については、入院は4.5%アップの47,300円、外来は2.7%アップの13,000円を見込んでおります。

以上の業務の予定量に基づく平成30年度の収支計画を予算第3条にお示しさせていただきます。

医業収益、つまり病院の診療活動等の本業における売上げについては、対比表にありますように、前年度予算比5.4%増の62億2千万円余りを見込んでおります。

一方、これに要する医業費用については、対比表にありますように、前年度予算比7.6%増の65億2千6百万円余りを見込ませていただきました。

以上のことから、医業収支のところでは、減価償却費の負担が大きくなり、赤字となっておりますが、医業外収支が大きく黒字となることから、経常収支のところでは、収支均衡の予算となっております。

次に予算第4条をご説明いたします。第4条は、設備投資や借入金返済とその資金調達を示しております。

支出の部をご覧ください。

他会計からの長期借入金償還金4千9百44万円が計上されております。これは、平成27年度に10年元利均等償還のお約束で須賀川市からお借りした5億円の返済が平成30年度から始まるためです。

なお、建設改良費として1億円を計上しておりますが、これは昨年度同様、医療機器等購入に充てるためのものですが、不要不急の設備投資は控え、医療の質や安全の観点から真に必要なものに絞って支出していく方針です。

次に第6条の一時借入金の限度額ですが、平成30年度におきましては、医業収益の1ヶ月分程度を限度額で備えるのが適当との考え方から、現行の限度額の見直しを行ない、一時借入金の限度額を前年度に比べ1億円増の4億5千万円とさせていただきます。

第8条には、議会の議決なしには流用ができない経費として職員給与費、交際費の予算額が記載されております。

次に第9条の補助金ですが、平成30年度は、平成29年度にありました構成

市町村からの産科婦人科開業初年度支援金がなくなりましたので、第9条(2)の他会計繰入金、他の要因もありますが、前年度予算に比べて8千3百万円ほど減少しております。

最後に第10条の棚卸資産購入限度額ですが、こちらにつきましても、事業規模が拡大していることから、購入限度額を前年度に比べ5千万円増の7億円とさせていただきます。

来年度予算案については、以上でございますが、予算書には予算の前年度の決算見込みも掲載するように義務付けられており、予算書の10頁に掲載してありますので、こちらをご覧ください。

3月の損益が確定していないこと、期末決算整理による損益調整も必要なこと等から、あくまでも見込みとなっていることをお含みいただきたいと存じます。

平成29年度は、産科婦人科の開設に伴う収益増に加え、既存の診療科においても入院・外来ともに患者数増と診療単価アップが実現しましたので、医業の本体である入院・外来診療において年間で収益増となる見込みです。さらに平成29年度は、産科婦人科の初年度支援、不採算医療の見直し等、構成市町村からの繰入金を増額していただきましたので、平成28年度より大幅な増益の見込みとなっております。

病院事業の損益ですが、これは減価償却後の医業利益を見る必要があります。相次ぐ大型設備投資に伴う減価償却費負担が重く、医業損失1億2千2百万円余りと、依然赤字を余儀なくされておりますが、前年度は2億6千2百万円余りの医業損失でしたので、赤字幅は大幅に改善されております。

このことに加え、医業の本業外の医業外収支において、大型設備投資に係る消費税がなくなったことによる控除対象外消費税の大幅減少と平成26年度に導入された地方公営企業会計基準の変更に則った会計処理に伴う長期前受金の大幅戻入があったことの相乗効果により、医業外において1億7千9百万円余りの利益を見込むことができるので、この医業外の利益が医業損失をカバーして、最終的に経常利益5千7百万円余り、当期純利益でも4千百万円余りと利益が計上でき、黒字決算となる見通しです。

以上にて、議案4件の提案理由及びその内容についてご説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

これより、議案第1号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算  
(第1号) についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（関根保良君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（関根保良君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算  
(第1号) について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（関根保良君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（関根保良君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (関根保良君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番本田勝善議員

○6番 (本田勝善君)

1点伺います。

予算書3頁ホールボディーカウンタ運営負担金6千3百21万円、7頁ホールボディーカウンタ費6千97万1千円、備考に、消耗備品費、修繕費、保険料、委託料、雑費とあり、平成29年度と同額で計上されていますが、平成29年度の実績者数と平成30年度の見込み者数をお伺いいたします。

○議長 (関根保良君)

ただ今の6番本田勝善議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長 (松田広信君)

手元に資料がございませんので、少しお時間をいただきたいと思います。

○議長 (関根保良君)

答弁保留の間、他に質疑ございませんか。

4番横田洋子議員

○4番 (横田洋子君)

予算書3頁、目6指定居宅介護支援事業収益、目7地域包括支援センター収益について伺います。

何れの事業も、改革プランの中心の一つではありますが、前年度予算に対し、若干減額になっているようですが、どのようなお考えかお伺いいたします。

○議長 (関根保良君)

ただ今の4番横田洋子議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

病院長

○院長（三浦純一君）

新年度から、在宅支援センターを立ち上げ、初代の管理者として包括的に在宅支援を行っていくこととしています。

例えば、誤嚥性肺炎の予防の一つとして、昨年から取り組んでおりますが、嚥下内視鏡検査を在宅で行ったり、地域の訪問看護や居宅介護支援事業者に任せるだけでなく、病院内から理学療法士や歯科衛生士等を派遣して、連携して支援していくこととしています。

○議長（関根保良君）

よろしいでしょうか。

4番横田洋子議員

○4番（横田洋子君）

在宅センター設立という事で、在宅ケアが充実していくことと期待致します。

以前、当院で入院されていた方で、在宅ケアの内容が決まらないまま、退院を迫られたケースがあったと伺った、今後は、包括的に連携をされて丁寧な退院支援をお願いしたいと存じます。

○議長（関根保良君）

ご意見としてで、よろしいですね。

事務長

○事務長（松田広信君）

若干補足させていただきます。

3頁項1 医業収益の目6 指定居宅介護支援事業収益につきましては、若干増額させていただいておりますが、目7 地域包括支援センター収益につきましては、須賀川市からの委託事業ということで、予算が決められておりますので、若干減額ということになっております。

○議長（関根保良君）

先程、答弁保留となっている件に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（松田広信君）

ホールボディーカウンタ事業につきましては、外部委託しております、平成2

9年度の実績が確定しておりません。また、平成30年度につきましては、平成29年度予算同等と見込、予算計上させていただきました。

尚、確定しましたら、次回定例会でご報告させていただきます。

○議長（関根保良君）

6番本田勝善議員

○6番（本田勝善君）

判りました。次回定例会で報告をお願いいたします。

○議長（関根保良君）

ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成30年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

平成30年3月29日 午後3時5分 閉会